

# 大阪の社会保険労務士の先生向け



注意・指導



労働訴訟

## 社労士実務に直結する 問題社員対応セミナー

～弁護士が教える「注意・指導／退職勧奨／解雇」の判断ポイント～



解雇



就業規則



パワハラ



退職勧奨

近年、企業から社労士の先生方に寄せられる「問題社員対応」に関する相談は増加しており、注意・指導の進め方や退職勧奨、解雇判断を誤れば、パワハラや労働訴訟に発展するリスクも高まっています。

本セミナーでは、企業側労働問題に精通した弁護士が、社労士実務で特に判断に迷いやすい「注意・指導／退職勧奨／解雇」について、就業規則との関係や法的限界を踏まえ、実務上の判断ポイントを整理して解説します。

社労士としての関与範囲と、弁護士と連携すべき場面を明確にし、顧問先に安心して助言できる対応力を高める勉強会です。

### 講師からのMESSAGE

問題社員対応は、注意・指導の段階から判断を誤ることで、退職勧奨や解雇に進み、紛争・労働訴訟へと発展するケースも少なくありません。企業側労働問題を扱う弁護士として、こうした事案を数多く見てきました。本セミナーでは、社労士の先生方が実務で判断に迷いやすい場面を取り上げ、どこにリスクが潜み、どの段階で弁護士と連携すべきかを具体的にお伝えします。顧問先対応に安心と自信を持って臨むための視点を共有できれば幸いです。



代表弁護士  
細井 大輔

#### 開催日

2026年 03月05日 [木]

16:00～18:00 (受付開始15:45)

勉強会終了後に懇親会 (希望者のみ・会費制)

#### 会場

大阪弁護士会11階 会議室1107・1108号室 1,500円 (税込)

#### 講 師

弁護士法人かける法律事務所

代表弁護士 細井 大輔

#### 参加料

#### お申込み・ お問合せ



弁護士法人 かける法律事務所  
Kakeru Law Office

弁護士法人かける法律事務所 (大阪弁護士会所属)

大阪市中央区北浜2丁目5番23号 小寺プラザ6階

06-7777-3205

info@kakeru-law.jp



# 社労士実務に直結する問題社員対応セミナー

～弁護士が教える「注意・指導／退職勧奨／解雇」の判断ポイント～

## 【セミナー内容】

1. 問題社員の類型と、問題社員対応の必要性
2. 注意・指導の進め方とハラスメントの境界線
3. 問題社員対応における解雇判断の注意点
4. 問題社員対応における退職勧奨の注意点
5. 弁護士と社労士の連携で進める問題社員対応
6. グループディスカッション及び質疑応答

## 【当事務所のセミナーの特徴】



企業側専門の労働弁護士が、現場で使える判断基準と対応手順を提供



実際の紛争事例をもとに、書籍やマニュアルでは得られない「現場感覚」を共有



少人数制で、日頃の悩みや疑問をその場で解決できる双方型セミナー



弁護士との継続的なネットワーク作りのきっかけに

### QRコードからお申込み



右記載のQRコードからお申込みください。

スマートフォンで、右のQRコードを読み取り、申込フォームにご入力ください。  
定員に達し次第、受付終了となりますので、お早めにお申込みください。

### お電話にてお申込み

📞 06-7777-3205

参加をご希望の方は、上記の電話にてお申し込みください。担当者が対応いたします。

### メールにてお申込み

✉️ [info@kakeru-law.jp](mailto:info@kakeru-law.jp)

参加をご希望の方は、上記メールアドレス宛にメールにてお申し込みください。

### FAXにてお申込み

📠 06-7635-7934

参加をご希望の方は、下記の枠内をご記入のうえ、FAXでご返送をお願いいたします。

事務所名	代表者名（連絡担当者名）	
電話番号	—	—
所在地	〒 —	
mail	@	
参加日程	<input type="checkbox"/> 2026年3月5日（木）	懇親会参加 (会費制・5,000円程度)
	<input type="checkbox"/> 参加する	

お申込み・  
お問合せ



弁護士法人 かける法律事務所  
Kakeru Law Office

弁護士法人かける法律事務所（大阪弁護士会所属）  
大阪市中央区北浜2丁目5番23号 小寺プラザ6階  
📞 06-7777-3205 ✉️ [info@kakeru-law.jp](mailto:info@kakeru-law.jp)

